

いたします。

一般質問を続けます。

通告順に発言を許します。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きく3点あります。

まず、1点目でございます。新町長への事務引継ぎについて。

さきの第1回定例会の一般質問において、町民の懸案である本町地域センターの改築、図書館建設、町財政についてどのような項目で具体的に引継ぎするのか、前町長に質問をした。

新町長は、これらの項目の引継ぎをどのように受け止め、実施していくのか伺いたい。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 第1回定例会の田村議員から前町長への一般質問については、議会中継を通じて視聴させていただいておりました。

本町地域センターの改築、図書館建設、町財政など多くの懸案事項がある中、水嶋元町長任期中の懸案事項を中宮前町長在任中に解決の上、新町長へバトンタッチすべきであるといったような御意見も承知しております。

私は、4月17日、町長に就任いたしましたが、中宮前町長から、将来、企画するべき事項についての処理の順序、方法及び意見として本町地域センターの改築と今後の在り方、図書館建設や町財政をはじめ各担当課ごとに整理された引継書により説明を受けました。

また、各担当課担当課長からも説明を受けております。特に、昭和45年に建設された本町地域センターは築50年を超えており、老朽化が著しい中、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会のほか図書室も入居しており、早急な対応が必要であると認識しております。

図書館建設については、令和6年度に基本計画、7年度に基本設計として、第5次七飯町総合計画後期において計画されている事業であり、国からの有効な財源を確保できるよう令和3年3月に立地適正化計画も策定されておりますので、最優先事業として取り組んでまいりたいというふう

に考えております。

図書館など総合計画に登載された事業は、町民から大きな期待が寄せられた事業ですので、中長期の財政推計を見極め、計画的かつ効率的な行財政運営に努めながら、計画年次に向けて準備してまいりますので御理解願います。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） この引継ぎの問題でありますけれども、まず第1回定例会のやり取りの中では、前の町長ですけれども、工期、令和3年から7年の期間というようなことで、建設場所は文化センター付近、地域センター跡の複合施設、建設費は9億4,200万円を見込んでいるというようなことで、建設財源は立地適正化計画で、とりわけ土地構造再編集中支援事業を活用して2分の1の補助、やり取りの中では前倒しの趣旨の話も出ております。社会教育施設、こういうものについての資金の積立て、こういったようなものも現実になされている。

こういうふうに考えると、このとき私も言ったのですけれども、ある程度、財源の塊ですね、こういったようなもの2分の1補助、そして交付税算入が45%、起債が90%。例えば、前にも言ったとおり、10億円の建物を建てる2分の1ですから5億円の補助、残り5億円が一般財源、そのうち起債が90%ですから4億5,000万円、そうすると丸々持ち出しが5,000万円です。そして4億5,000万円のうち、交付税算入が45%ある、そうするともうほとんどですね。そんなに財政計画云々というような、今までそちらのほうは優位な財源確保、あるいは補助金等々探しながら対応したいということを再三答弁の中で言ってきたわけありますけれども、基本的にがさっと財源のことだけを考えれば、これほどの固まった財源というのではなくないですか。

そしてしかも去年ですよ、立地適正化計画、こういうものを出して、道から承認を得て、そうすると財源的にはいつ始動できるかですよ。財源的には。そうすると、また図書館の建設場所、あるいは複合施設にするかしないか、どういう図書館

に機能を持たせるか、これは町民の前段にも挨拶の中で申していたように、やっぱり早急に町民とどういったような魂を図書館に入していくのかということをしっかりとやっていく、早急にやっていく必要があるのではないかでしょうか。

これは何となく期間内、令和7年度までに6年、7年にかけて基本構想だとか、あるいは基本計画だとかというそういうタイミングでないと、私は思うのですよ。来年あたりに早急に町民といろいろなコンセンサスをとりながら、どういう魂を図書館に入れるかが決まれば、大体このとおりやれという話でないし、前の町長もこれは私の考え方で、新しい町長は別に考えるでしょうという話ですけれども、ある程度こういう塊が明らかになれば町民も期待はするのですよ。

そうすると、いかに早くやるかどうかなのですよ。工期、ぎりぎりにやるのか、来年もコンセンサスをやってぎりぎりだけれども、6年、あるいは7年には魂の入った図書館を建設していくという流れをつくるのかは、私、町長の決断一つだと思う。これから新しい財源確保しますではないでしょう。これはある程度、こういう財源の中ででき上がってていくのではないかと、そのための立地適正化計画、これを道に上げて、国から承認もらって、ただ私はちょっと疑問なのは、心配するのは七飯町の立地適正化計画の本町地区の都市機能増進施設、あるいは誘導施設としてのエリアを決めていますけれども、このエリアの中に町長が考えている図書館の場所があるかどうかですよね。そこら辺の一連の考え方を、私は財源というのはある程度これでいいような気はします。これ以上のものはなかなかないでしょうし、難しいと思うのですよね。

ですから、あとはいつ図書館に魂を入れる、町民とのコンセンサスを持って、早期に建設に着手していくのか、そのところをもう一度お話を伺いたいと思います。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 私も以前に職員だった頃、文化の森構想の中で図書館の計画もあったということは承知しております、平成9年、10年ぐらいでしょうか、歴史館が建って、その後に図書

館というふうに進む予定だったものが、その時点で有効な補助金がなくなったという状況の中から、職員はいろいろ財源を探しながら来て、そのまま来てしまったというような状況もあった中、このたび立地適正化計画という有効なコンパクトシティの中の社会教育施設が整備できるのだというような事業を見つけて、そして計画の策定まで進んできたということありますから、先ほど田村議員がおっしゃったように、区域は本町の七飯町役場の周辺の部分で、可能な区域という枠組みがありますから、その中で有効な跡地を見極めながら、事業を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、総合計画の中で位置づけした年次は、その年次に沿ってというか、あとは起債の償還計画だとか、あと一般財源のざっと言って10億円ぐらいの事業であれば、5,000万円ぐらいの一般財源というようなことも含めて、できるだけ期待の大きな事業ですから、頭出しができるように取り組んでいきたいというふうには考えております。

しかしながら、今回、これからが私もスタートでございまして、令和4年度中に方向性を職員とともに見極めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） なかなか慎重な対応ということで、ただ、先ほども申したように、町民の期待というのは計り知れないものがあるんですよ。例えば、今、町長が言ったように工期の期間内、今まで何人の町長も期間を外れて、知らない顔をして来た経緯もあるんですよ。あまりしゃくし定期に期間を設定したから、その期間、ではずっとやってくればよかったのですよ。行政というのは約束ときちんとした契約というか、こうやりますといったら、やらならなければだめなのです。それがずれ込んだり、いろいろなことをしてきた経緯あるのですよ。ですから、総合計画に盛り込まれたことも分かります。だからそれを今まで投げてきたのですけれども、それを少しでも前倒しにして、早く町民の大きな期待に応えるというの

が、あなたが新しい町長の役目だと思う。

それともう一つには、地域センターですよ。前の町長は複合施設と言いましたけれども、今の答弁では複合かどうかなかなか分からぬ。そこら辺で、今、地域センターは耐震も何もないのですよ。図書館、図書館と、私、言っていますけれども、地域センターはもっと危ないですし、それ以上に体育館だってそうですよね。

体育館は別にしてでも地域センターは、今、現にしっかりとした事業所も入っているし、ボランティア活動の拠点にもなっているということを考えると、早急に対処する。単独でもいいですし、複合でもいいですし、そこら辺はしっかりと、地域センターに対して、どういう考え方をお持ちなのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 私のほうの考えも今現在ございます地域センター、そして図書館等できれば複合で、管理も含めて効率がいい形で建てるのがベストかなというふうには考えております。

そういう部分も含めて、今年度中にある程度の方向性を決めていきたいと思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、大きな2問目に参ります。

令和4年度七飯町施政方針について。

令和4年度七飯町施政方針にうたわれている次の点について伺いたい。

1、4ページの人口減少対策について。

波及効果が大きい施策として、四つの基本的視点による具体的な施策とはどのようなものか。

2、11ページの脱炭素社会の推進について。

町民に対し実施を求めるゼロカーボンシティの具体的な施策内容はどのようなものか。

3、23ページの効率的な行財政運営について。

具体的な施策の実施で年間幾らの削減を見込んでいるのか。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（花巻 亘） それでは私から

は、1点目の人口減少対策についてお答えしてまいります。

ほかの多くの自治体と同じように、七飯町におきましても町の将来人口の目標を定めた七飯町まち・ひと・しごと創生総合ビジョンを策定するとともに、人口ビジョンの目標人口を達成するための施策といたしまして、七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

この四つの基本的視点は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とした第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に倣ったもので、基本的な施策につきましても基本的には、この総合戦略の事業を中心に考えております。

「子供を産み育てたいという希望を考える」では、子供たちの健康と子育て世代の支援ということで、高校生までの医療費無料化の継続、保健センター内に設置した子育て世代包括支援センターによる妊娠・出産・子育てに関する保健指導や相談の受け付けのほか、支援の必要な子供と保護者に寄り添った子ども家庭総合支援拠点を10月1日より開設いたします。

また、「住み続けたいと思える生活環境を整える」では、高齢化社会においてお買い物や通院の足の確保など、日常生活における地域公共交通の確保が重要と考えており、現在、七飯町地域公共交通活性化協議会で、地域公共交通計画案の策定を進めているところであります、七飯町の地域事情に合った地域公共交通の実現を目指してまいります。

さらに、「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」では、豊かな資源や交通利便性の高さなど、立地条件を活用した企業誘致に努めてまいります。

最後に、「七飯町らしさを生かして人を呼び込み・呼び戻す」では、豊かな自然に恵まれた住環境と新幹線や高速道路網による交通アクセスのよさを生かし、七飯町への転入超過、いわゆる社会増を図るため、交流人口増加事業や移住・定住の促進事業などの取組を施策としています。

なお、人口ビジョンにおきまして、令和2年の目標人口を2万7,281人とさせていただいた

ところですが、同年に実施されました国勢調査では、目標人口より405人多い2万7,686人という結果であり、各種施策の結果が上がっていることが考えられ、今後もこうした取組を継続することが重要であると考えております。

以上のことから、御質問にございます人口減少対策につきましては、七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略に登載されました事業を中心に、各種事業を継続的に実施するとともに、コロナ禍への対応など目まぐるしく変化する社会経済に対応するため、必要な改善を図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木下 敏） 環境生活課長。

○環境生活課長（磯場嘉和） それでは私のほうから、施政方針にある地球温暖化問題に地域レベルで貢献するような町民に対して実施を求めるような具体的な施策、対応としてまずは町民一人一人の意識転換や行動変容を促す取組が必要と考えております。

現在、役場でも行っていますクールビズやウォームビズもその一つです。また、廃棄物の減量化や再生資源の習慣的な利用の促進、いわゆる3Rの取組もまだまだ町民全体に浸透しているとは言えません。省エネルギー施策で言えば、これから夏を迎えるにあたって、冷房の設定温度を27度から28度に変更するだけでも、年間約21キロのCO₂が削減できます。

このように毎日の暮らしの中で無理なくできる省エネ行動の実践を進め、積み重ねることがゼロカーボンシティの実現につながるものと考え、町民の皆様と一緒に長期的な視野で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課財政担当課長。

○総務財政課財政担当課長（青山栄久雄） それでは、御質問の3点目についてお答えいたします。

前段に、効率的な行財政運営についてとありますが、当町では行政サービスの向上や財政の健全化などを目標に、平成8年度から行財政改革に取り組み、ある一定程度の成果のもと今なお継続し

て、第6次の行財政改革に取り組んでおります。

具体的な施策の実施で、年間幾らの削減を見込んでいるのかと御質問されておりますが、行財政改革を進めるにあたり、その項目について各担当部署と協議し、実現可能なものについてはその手続などを踏まえ、最終的にその結果、歳入であれば増額、または歳出であれば減額というように、予算に反映させているものでございます。

具体的に令和4年度の予算編成において、既に削減できた項目としましては、教育費において準要保護児童・生徒の就学援助費、給食扶助費の措置費対象者の見直しにより約880万円程度の減額。総務費において、投票所を22か所から21か所に変更したことにより約20万円程度の減額。令和3年度で町債の繰上償還を実施したことにより約1,500万円程度、当初予算比較で圧縮することができております。

また、今後において、このたび条例改正として本定例会に提案しております町長ほか特別職の給料減額等の条例が可決された場合は、令和4年度の当初予算から約550万円程度の減額補正が可能と見込んでおり、同様に部制廃止に伴う条例改正が可決された場合は、職制として新たに設ける統括監及び教育監を配置しない場合、管理職員の定数が24名から23名に変更となることから、管理職員1名分の人件費及び部長職4名分の給与・手当等の役職差額により約1,300万円程度削減が図られるものとなります。

さらに、令和4年10月からは公営企業において、下水道使用料の改定が行われることから、一般会計からの繰出金が約3,500万円程度減額となるほか、通年ベースとなる令和5年度においては約8,400万円程度、減額できるものと見込んでおります。

施政方針に、令和4年度において取り組むこととしている施策については、これまでの検討項目として、引き続きの課題となっておりますが、十分な改革効果を示すことができるよう全庁一丸となって、行財政計画の取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） まず、1番目の人ロ減少対策、これについては言わんとしているのは分かるのですけれども、やはり町民としては具体的に、例えば企業誘致にしてもどういったような企業を誘致するのかとか、もう少し具体的なものを示してもらいたい。

例えば、大分昔ですけれども、七飯町は金型の町にするのだという、実際なりませんでしたけれども、そういうような一つのテーマを持って関連企業を持ってくるのだ。ただ企業誘致をするのだ、そういう話、それによって人口を増やすのだ、そういう話ではなくて、具体的に企業誘致をするのなら、七飯町にはこういう企業来てもらって、関連した企業にも声をかけて、こういう場所を提供して何とか地元雇用にするとか、あるいはそれこそ移住をしてもらうとか、そういう総合的な具体的な施策を示してほしいのですよ。

例えば、①番から④番までの、分かりますよ、これは、そのとおりですよ。だけれども、これに向かった具体的な先ほど私が言ったようなそういう施策を打ち出して、職員が一丸となって大元の企業、あるいは関連の企業にアタックしていく、そういう動きが町民が期待している部分ではないかと思うのですよね。

そういう意味でもう少し具体的に、例えば③の力強い産業と雇用の場をつくる、分かりますよ。できれば500人ぐらいのものを確保したいとか、やはりそこは夢と言えばおかしいのですけれども、今、厳しい世の中ですから。でもそのぐらいのものを打ち上げて、その目標に向かって職員が動くのだと、ですから町民、理解してもらいたい。そういうようなかけ声をかけて、今、この厳しい時代に向かっていかないと、なかなか難しいのではないでしょうか。

現に人口減少が起きれば、七飯町はどういう、七飯町だけでなく各自治体ですけれども、どういうことが起きるかというと、まず労働不足ですよ。それから、農林業の担い手不足、農山村の環境維持が非常に難しくなる。地元商店等の衰退、防犯防災の機能低下、災害弱者、犯罪弱者の増加、学校の存続問題、通勤通学の足の確保が困難になる。これをもう少し、新幹線問題で出てきま

すよね。空き家増加、これは新町長も非常に気にしている部分だと思います。医療・介護等の人材不足、税収等の歳入の減少、社会保障関連経費等の増加、財政の硬直化、公共施設インフラの老朽化への対応が困難になる。行く行くは行政サービスの低下を招く、まだまだあると思いますよ。個人的には、例えば親子関係がなかなか、単身になるとか、独居が増えるとか、いろいろあると思います。こういう人口減少によって起きる問題に対して、行政は対応しならなければだめなのですよね。

ですから、お題目のように四つの基本的視点により具体的な施策を引き続き実行してまいりますと、四つを並べて、分かりますよ。でもやっぱりこれと同時に、先ほど言ったようなより具体的なものを明示して、そして人口減少問題に対して、これ以上の問題を深くしない、傷を大きくしない、その対策にはどうするかということを並行してやらないと、こればっかりやって減少対策やって、確かにうちの場合は人口減少が微減かも分からないし、これに油断すると、とんでもないことになるのですよ。現に人口減少によって、私が言った幾つかの問題が七飯町にも起きているではないですか。

そういうことを考えると、こればっかりではなくて、もう少し具体的に先ほど言ったようなものを町民の前に明らかにして、そしてそれと並行して減少対策、人口減少の対策についてはこういう手を打つための基本的な視点で、具体的にこういう手を打ちます。こういうものを明らかにしない限り、町民はなかなか安心しないと思いますよ。そこら辺、もう一度答弁をお願いします。

それから、脱炭素社会の推進、これについては最近、新聞にも出ていましたけれども、七飯町はゼロカーボンシティの宣言をしない、するのか。しないほうが、してもなかなか厳しい面があるとは新聞には書いてありましたけれども、やはり先ほどの説明の中では、それだけやるとゼロカーボンシティになるのかということですよ。

私はもっともっと町民に対して、例えば照明器具・LED化、例えばこういうものにするのであれば補助金を出すとか、大々的でないにしても町

民それぞれにそういう意識を植えつける、私は行政の動きというのは必要ではないかと思うのですよ。

確かにテレビ見れば、冷房なんかは28度だとか、あるいは私どももこうやって5月16日からやっていますけれども、これだけではなかなかここで言う地域レベルで貢献するためのゼロカーボンシティ、こういったようなものは私は到底、町民になかなか浸透しないのではないか。そういう意味ではもっと積極的に、例えば電気自動車にするときに補助金出るようですがれども、逆に言えば町として上乗せするとか、ちょっとあり得ないかも分からないですけれども、そういうようなもつともっと町民に向かってPRする。ただ、こういうことをやってください、ああいうことをやってくださいというお願いではなくて、ある程度経費がかかるかもしれませんけれども、積極的に上乗せ、あるいは七飯町独自の横出しの補助金を考えるとか、もう少し考えたほうがいいのではないかと思うのです。

そして特に林業、これについてはどういうふうに、渡島振興局では林業の関係プラマイゼロというか、排出と吸収をプラマイゼロにするというようなそういう考え方ですけれども、七飯町だってこれだけ森林あるわけですから、そこら辺を積極的に、基金もあるわけですから、もう少しいろいろ考えて、こうやってのせるのではあれば、ゼロカーボンシティということを宣言するのであれば、もう少し力の入れようがあるような気がしますけれども、そこら辺についてもう一度答弁のほうをお願いしたい。

それから3番目、具体的に最後の8,400万円というのは、何の8,400万円だかちょっと分からなかったのですけれども、それぞれ計算するとなっているのですけれども、以前、よく出ていたのは遊休処理の問題ですね、遊休地の処理の問題、これがなかなか出てきていない。どのぐらい遊休地があって、実現しなくとも目標としてどのぐらい置くのか、売っていくのか、そこら辺をきちんとやっていかないと難しいのではないかと思います。

先ほどの答弁では、確かに第6次の行政改革の

この部分はありますけれども、この中では新たな財源の確保というのを出ています。施政方針にもさらなる財源の確保、前々からやはり出ていますように、新たな税等の導入についてという、新たな財源の確保というのは具体的に何なのか、これがなかなか議論をしても見てこない。何となくそういうことを言うと、何となく落ち着く、お互に落ち着くような感じはあるのですけれども、なかなかその先が見てこない、これは具体的にもう少し出してもらいたい。

それから、使用料及び手数料の見直し、公共施設の休館日の見直し、こういうものというのは確かにお題目には出てくるのですけれども、実際そこがなかなか見えてきていません。そこら辺について、もう一度答弁お願いします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうからは、一部企業誘致等の関係で御答弁を申し上げたいと思います。

御質問にありますとおり、具体的な例となりますと、これまで相手があったり、そのときどきの時代の流れとかそのタイミング等にもよりまして、残念ながら御回答できるような具体例を持ち合わせていないのが現状でございます。

まず、私のほうからは商工観光関連のところで、何点か御答弁を申し上げたいと思います。

大きく分けて3点、まず、企業誘致のほうであります。

こちらについては、議員も御存じのとおり、表だってなかなか現れない部分もありまして、こういった情報にいかに接触できるかというのも非常に大きなポイントだと思っています。既に、七飯町に進出されている企業から情報をいただいたりとか、上京の際に様々な進出企業のところの本社にお立ち寄りをさせていただいて情報交換をするなど、七飯町の魅力を訴えるというような地道な活動になろうかと思います。

また、既に当時から企業誘致というのが叫ばれて、七飯町にとってもいろいろな実績もあります。ただ、今、現状、例えばコロナであったり、時代の要請によって非常に目まぐるしく誘致すべき分野というのでしょうか、そういったものが非

常に変わりやすい。それから、多岐にわたっているというところもありまして、この業種というところにはなかなか言及をできないということで、御理解をいただきたいと思います。

例えば、観光分野でお考えいただくと分かりやすいかもしませんが、コロナ以前からインバウンドが非常に観光分野を支えてきた部分がありまして、これがコロナ等を契機にインバウンドが激減。これによって観光分野の経済活動が縮小、それから町の例えば道南圏域に関してもあらゆる店舗が撤退をするとか、そういう経済活動が縮小しているという状況にもなり得るということで、少なくとも七飯町にとっても、既に世界的な情勢に多大な影響を受けるような環境になってございます。

こういったところも踏まえまして、企業誘致に関しては、残念ながら具体的な例というのは申し上げることができなくて、大変申し訳ございませんが、引き続きあらゆる機会を捉えて七飯町の魅力、土地の立地条件、例えば交通アクセスの結節点になっていますよとか、函館空港からは車で30分で来られる圏内ですよとか、そういう地理的条件も含めて御紹介をして、誘致に取り組んでまいりたいと。

まず、これが1点目と、もう1点が人口減少によりまして、先ほども触れましたが様々な経済活動が縮小していきますよと、企業にとっては人材の確保が困難になってまいります。そういう部分もございます。

これについては、商工観光課といたしましては、特に交流人口の拡大による経済活動の維持・活性化に観光分野を含めて取り組んでいると、御理解をいただきたいと思います。

また、既存の産業もコロナによって、いわゆるコロナ離職といいまして人材が離れていくという声が聞こえてまいります。そこにつきましても町内の雇用の場としてPRしていく、それから関連の教育機関そういったところにも観光分野の魅力を伝えたり、そういう活動を通じまして人材確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、3点目になります。誘致済みの企業

に対する対応でございます。

こちらは現在、皆様も御存じのところ、北海道昆布館が閉店をしたと、その跡地につきまして、今、まさに事業所、七飯町と一緒にになって誘致に取り組んでいるところでございます。情報提供に努めているというような状況でございます。これにつきましては、まだまだやり取りは小さいのですが、実を結ぶように取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

そのほかにも誘致済みで現在立地されている企業につきましては、例えば会社のライン、工場のラインの増設といったお話を伺ってございます。こういったものも含めて、ぜひ七飯町でそういう事業活動を活性化していただいて、雇用の場の確保・拡大に御協力をいただきたいということで情報交換をしているところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（花巻 亘） ただいま企業誘致の部分に関して、商工観光課長からも御説明ありました。

議員のおっしゃるとおり、人口減少に伴う様々な不具合というか、問題というのは我々も十分承知しております。人口拡大、人口減少を食い止める対策というものは大きいものとしては、例えばこういう企業を呼ぶと社員の方がこのぐらい来るの、何百人ぐらい家族も含めて見込めますというふうに分かりやすい政策もございますけれども、それ以外のものにつきましては、例えば先ほども申し上げましたけれども、高校生までの医療費の無料化ありますとか、企業誘致以外でも子供の子育て支援でありますとか、職場を経済力、七飯町 らしさ生かして人を呼び込んで戻すということで中間層をアピールしたり、職場をアピールしたりと様々な施策が絡み合って、効果を上げるものというふうに認識してございます。

例えば、何かを一つやったから、これのために人が何人増えるとか、なかなかそういうふうな設計の仕方が難しい分野であるというのはございまして、当然、我々も社会増がこの数年増えております。ただ、自然減のほうが多いので、

人口としては微減であるという部分、それは承知しております。

それに対してあぐらをかいているわけではございませんで、当然、移住・定住者向けの施策というものは、今現在、住んでいらっしゃる方にとつて住みよい・住みやすい政策を提供していくこと、それがひいては移住してくる方にとっても非常に有利であるということで、多くの複合的な施策、施策を複合的に七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略にのせてございます。

ですので、どうしても観念的・理念的な話になってしまいるのは大変申し訳ないのですけれども、例えば、これをやったから人が何人増える、これをやったから人が何人増える、これをやったから人が何人増えると、これもやったのでというふうに結びつけるのは、非常に難しいものがございまして、我々も移住者の方に対してアンケートなども行っているのですけれども、回答していただくのもちょっと難しいのですけれども、どれか決めてというという、どうしても複合的な理由が多くなってしまいますので、その中でも回答数は少ないのですけれども、これから分析しながら、どういうことをやれば移住者を増やしていくのか、移住者を増やすのは最終的な目標ですけれども、まずはその前に関係人口として定期的に七飯町に関わってくださる方を増やしていく、そういうのも一つの大きな手だと思ってございますので、いろいろなところにアピールしながらやっていきたいのですけれども、一つ、ちょっと具体策として、今年度から手がけたいと思っていることが、実は今回の補正予算に計上させていただいているのですが、交流人口の拡大ということで宿泊施設を使った移住体験を提供したりという事業を考えてございます。

今現在、ふるさと納税の点数も徐々に増えているようでございますので、七飯町に注目していただいている方が今増えている、このチャンスと捉えまして、交流人口拡大のためにちょっとでも七飯町のことを知っていただいて、関わっていただいて、来ていただいて、気に入っていたら、ひいては最終的に移住をしていただければ人口も拡大して、人口減少地権者問題の解決にもつながるものと思ってございます。

ながるものと思ってございます。

ちょっと具体的な施策ということに対する答えにはなっていないかもしませんけれども、どうしても施策として複数の課にまたがった複数の施策、それが全て移住者向けの施策ではなくて、今、住んでいる方に対して住みよい住環境、住みやすい七飯町を、七飯町住みたいと思っていただけるような施策を数多く積み重ねることによって、人口減少問題の改善にもつながっていくものというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木下 敏） 環境生活課長。

○環境生活課長（磯場嘉和） それでは私のほうから、ゼロカーボンについて御説明してまいりたいと思います。

先ほど、町長より施政方針の中で、渡島管内で函館市・知内町・八雲町・鹿部町に続いて渡島管内5番目にゼロカーボン宣言をされたところでございます。まずは田村議員おっしゃるとおり、いろいろな電気自動車がどうのこうのというのありますけれども、まず町民の皆様に無理なくできること、そういうのは具体的なということで田村議員からもお話をありましたので、そういうことでお話をさせていただいたところでございます。

実際にペットボトル一つとっても、キャップを外して、ラベルを剥がして、洗ってごみに出すというのは当たり前だと思ってはいますけれども、以前に、それが全員がされているかというと、そうではないわけでありますて、まず本当に日々の積み重ねの中でやれるところからやっていくと。そういうことがまず必要なのではないかということでお話させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課財政担当課長。

○総務財政課財政担当課長（青山栄久雄） それでは質問についてお答えしていきます。

聞き取れなかったとか聞きづらかったという8,400万円につきましては、こちらは下水道使用料の料金改定が令和4年10月からスタート

して、今年度については約3,500万円程度かなど。来年、去年ベースとなる令和5年度においては約8,400万円程度減額と、一般会計会計からの繰出金が減額となると見込んでいるというような内容での答弁でございます。

次に、遊休資産の件につきましては、これらも、こちらは今回施政方針のほうには記述がございませんけれども、これまで町としましては遊休資産の開拓については進めてまいりました。なかなか相手がいるもので、交渉を打診したとしても、取れるものではないというような認識でございます。

今年度につきましては、さらに積極的にという言葉がちょっとあれかどうか分かりませんけれども、今回補正予算において町有地の売払看板を掲げて、これをもっとPRして売っていかなければなというような思いで、実際、現実的に売却可能な候補地を選定して、その中で看板を掲げて売っていきたいと思っております。

以前、町ホームページで売却を試みた箇所、もしくは今現在、町が草刈り業務などで保全管理している場所の空き地について、遊休資産についてそれをピックアップして看板を掲げ、売っていかなければなというふうな思いでおります。

また、新たな税額について見てこないという御指摘がございますけれども、こちら新たな税なものですから、町民に対する負担が生じることになります。なかなか新しく歳入を増やすというのは難しいものでありますけれども、既存にある例えばふるさと納税をもっと活用する、そして企業版ふるさと納税の積極的なPRによって、これの歳入をまず増加させたいというような目標を掲げて対応してまいりたいというふうな内容でございます。

次に、使用料・手数料の見直しのこれも具体的な項目が見てこないとありますけれども、こちら施政方針の17ページに、今年度につきましては、学童保育クラブの利用料金の見直しについて検討していきたいというような内容で書かせていただいている。こちらも受益者負担の適正な観点を図る意味で、検討をして今後に進めてまいりたいというような内容でございます。

次に、公共施設の休館日などについての記載でございますけれども、今現在、公共施設、今、具体的に考えられるところにつきましては、まず役場閉庁日の見直しについて考えているところでございます。現在、役場の休みについては12月31日から1月5日、これが国や北海道もしくは近隣の市町、もしくはまたは民間の業種では12月29日から1月3日までが基本的に今多い休みではなかろうかと思いますけれども、役場とこの日数がずれている部分ができるだけ合わせていくような形で、さらにこれの見直しにつきましては、今後、町が進める行政手続のオンライン化、これはオンライン手続で積極的に電子申請を進めしていく中では、12月31日よりかは12月29日、国や北海道が開庁となる日に合わせながらやっていくほうが、全体として手続がスムーズに進むのではないかという考え方から、このような見直しを進めていきたいと思っています。

また、公共施設のほかの公共施設については、休館されていない施設、これは町民の利便性を確保しながら、今現在、休館の規定がない施設など、もしくは休館日が年末年始のみになっている施設なども町内の施設にはございます。これらについても見直しを進めながら、例えば休館日を設けることによりまして、その施設の定期的な管理、メンテナンス日を設定するとか、施設管理委託料の減額など、もしくは職員が交代交代で休んでいるものについては、さらに休館日を設けることによって休みが取れる状況になりますので、働き方改革にもつながるものではないかと考えているところでありますので、こちらの公共施設の見直しについても順次進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それではちょっと確認でございますけれども、ゼロカーボンシティの宣言をした解釈でよろしいのですか、七飯町は宣言したということで。これについて、宣言のただ宣言しますなのですか、それとも内容。

例えば、町民にはこういうようなことをお願いするとか、ああいうようなことをお願いすると

か、何項目か今までお話しした以外にもあれば、そういうものを併せて併記しながらやるとか。

何か新聞見ますと、宣言したまではいいけれども、後はなかなか動かないというようなことを目にしたものですから、そういうことのないようにもっと町民に対して、宣言した以上はどういったような町民として努力義務と言えばおかしいのですけれども、そういうものを必要なのかというそういうものを盛り込む考え方あるのかどうか、これについては町長にお願いしたいと思います。

それから、国勢調査の関係で四百何十人、減ったということですけれども、大体1人当たり平均すると16万円くらいなのですね、計算がさっと割り返すと。そうすると5,000万円が減るということは、400人ちょっと減るということは5,000万円くらい減るのですよね、交付税が。ですから、ほかよりも減り方が少ないからではなくて、交付税に関わることしっかり、減るということは税も減るということですから、総合的に歳入がダウンするということは避けないと私はだめだと思う。

幾ら使用料だとか、そういうものを見直しかけたりいろいろなことをしても、大元の地方交付税だとか、税だとか、こういうものが落ち込んでしまうと大変なことになるということで、そこら辺をしっかり認めて対応していかないとだめだと思いますので、そこら辺をもう一度よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（木下 敏） 環境生活課長。

○環境生活課長（磯場嘉和） ゼロカーボンのこれから町民の皆様にどんなような周知ということですけれども、これから広報、ホームページ等を通じて具体的な取組内容ですか、その辺は周知してまいりたいと思います。

いずれにしても長丁場になりますので、その辺は丁寧に今後対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 総務財政課財政担当課長。

○総務財政課財政担当課長（青山栄久雄） 御指摘のとおり、交付税の基礎数値となる部分については、人口が主なものになります。この人口に対

して負担費用というか、それは経費を掛けて交付税というのは割り出されます。ですので、人口が基になっている部分の数値ですから、人口が減るということについては交付税が減るということを考え方はおっしゃるとおりなのですけれども、これに伴って新たな歳入を確保することにつきましては、これは全庁一丸になって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） ゼロカーボンシティの宣言につきましては、2050年先までにゼロカーボンを進めていかなければならないということなので、まずは宣言をして、そしてこれまで取り組んできた部分では、節電を中心に防犯灯のLED化を全町全域でやったとか、そういうふうに進んできたのですけれども、そこから今度、各自それぞれ住民の方々にも協力してもらって、田村議員がおっしゃっているとおり、今後、LEDへの切り替えの推進だとか、あるいは電気自動車の充電設備の設置の補助なんかやっている自治体もあるのですよね。

そういう部分も含めてどういうものにするか、今からスタートということで、その辺は研究しながら進んでいきたいと思いますので、これをきっかけに住民の皆様にも節電対策と、それから電気の活用の部分、燃料的にも大分灯油関係、値上がりしていることもありますので、持続可能な社会を目指して宣言をして進めてまいりたいと思っていますので、御協力よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 令和4年度七飯町教育行政方針について。

令和4年度七飯町教育行政方針にうたわれている次の点について伺いたい。

1、3ページの学校経営の充実について。

時間外在校等時間の公表の必要性は何か。

2、4ページの基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実について。

「誰一人取り残さない教育」とは、どのような状況をいう教育か。

3、6ページの防災安全対策の充実について。

通学路の安全点検状況及び注意喚起看板の設置はどのようなものか。

4、7ページの食育の推進について。

給食費について、コロナ禍で町費による補填などしているが、今後の対応はどうするのか。

5、8ページの奨学金の利用促進について。

「奨学金等返還支援事業（仮称）」の創設内容はどのようなものか。

6、8ページの学校事務職員の共同事務室化についての状況はどうなっているのか。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（悟楼 司） 私からは、4点目以外の項目についてお答えしてまいります。

1点目、時間外在校等時間の公表についてでございます。

学校及び教職員には、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を確実に育成することを目指す各種指導要領の狙いや社会からの要請等を踏まえ、児童・生徒に対する指導を一層充実させることができると期待されており、その実現に向けては全ての学校で教職員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが求められております。

しかしながら、北海道が令和3年に公表した学校における働き方改革北海道アクションプランでは、令和元年度に実施した勤務実態調査において、月45時間以上の時間外勤務の割合で、教頭が90.2%、教諭で56.9%となっており、いまだ多くの教職員が長時間勤務となっている実態にあり、教職員の常態化した長時間労働が課題となっております。

このことは当町においても、同様の傾向にあると捉えております。当町では、これまでにも教職員の働き方改革を進めており、児童・生徒の出席、成績、健康状態などを一元管理する公務支援システムの活用による業務の効率化、留守番電話の運用、夏期学校閉序日の設定、調査物の廃止縮小、他の調査と統合など事務事業の見直しを進めてま

いりました。今後においても、教員が本来担うべき子供と向き合う時間を十分確保できるよう様々な取組により、働き方改革を進めてまいります。

これら働き方改革をさらに進めるにあたり、学校・家庭・地域・行政が密接に連携し、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていく必要があることから、これを公表するものでございます。

次に2点目、誰一人取り残さない教育はどのような状況をいうのかについてでございます。

令和3年1月に出された令和の日本型学校教育の構築を目指してとした中央教育審議会の答申において、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方の基本的な考え方として、児童・生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中にあっても義務教育において、誰一人取り残さないということが示されました。

当町においてもこの考え方のもと、全ての児童・生徒がこれから社会で、自立的に生きていくため必要な資質、能力を身につけられるよう特別な支援が必要な児童・生徒、また、いじめ・虐待など困難を抱えた児童・生徒に対しても早期発見や支援を行い、誰一人取り残すことなく全ての児童・生徒の力を最大限に引き出すため、学校教職員が児童・生徒一人一人の変容を見取りながら、それぞれの置かれている状況に応じて、適切な学びが可能となる状況を目指すものでございます。

次に、3点目の通学路の安全点検状況及び注意喚起看板の設置についてでございます。

昨年度、学校・国と町の道路管理者、警察等による通学路合同点検の実施により、30か所の現地調査を行い、危険箇所の把握と対策の確認を行っております。

昨年12月の令和3年第4回定例会の際にも答弁しているとおり、危険箇所に対する対策を分類すると、信号機、横断歩道の設置など、交通安全施設整備に関するもの。夏期の草刈り、冬期の除雪体制等道路維持管理に関するもの。また、道路の拡幅整備に関するものでございます。

現在、この安全点検結果を踏まえ、警察・道路管理者・学校・教育委員会において、それぞれの対策を講じているところでございます。警察では、横断歩道の薄くなつたラインの塗り直しを実

施しており、さらに大中山地区において横断歩道の新設 1か所、歩行者用信号機 1か所の設置に向け、協議が行われております。

共同の管理については、冬期の歩道凍結対策として砂箱の設置を 1か所実施済みであり、路面標示・外側線の引き直しを今後実施してまいります。

また、道路維持管理上の夏期の草刈り、冬期の除雪は、適正な時期に実施するよう現地の状況把握に努めてまいります。

道路整備等早急に対応できない箇所については、今後も状況把握に努めるとともに、学校段階で児童・生徒への注意喚起など、安全対策に努めてまいります。

また、注意喚起看板の設置については、道道大沼公園鹿部線の軍川地区の大信寺付近の交差点、町道峠下 4号線の国道 5号から道の駅入り口を過ぎたあたりからの歩道がない区間には通学路歩行者注意看板の設置・新設、また、函館新道の藤城地区にある既設の通学路歩行者注意看板を移設することにより、道路横断、また歩道のない道路を通学する際の安全確保に努めてまいります。

次に 5点目、奨学金等返還支援事業の内容についてでございます。

昨年 6月の令和 3年第 2回定例会において、奨学金について的一般質問があり、奨学金の免除を新たに検討することとしたところでございます。現在、検討している内容としては、大学・高等学校等を卒業し、町内に居住し、七飯町及び近隣市町に就業した七飯町育英基金日本学生支援機構の奨学金を借り入れている方を対象に、返還した奨学金等の一部を助成することで、奨学生への経済的な支援はもとより、定住人口増加及び地域企業の労働力確保を図るものでございます。

助成内容としては、七飯町に居住し、事業所に就業した場合、前年度返還金の 2分の 1に相当する額を助成するもので、特に町内の事業所に就業した場合には、前年度返還金の 3分の 2に相当する額まで引き上げて助成をいたします。

助成を受けられる期間は、返還開始から 10 年分、各年度における上限額は 12 万円としております。

次に 6点目、学校事務の共同事務室化の状況についてでございます。

平成 29 年 3 月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、共同事務室が制度化されました。これより、基本的には学校 1 校に 1 人以上の事務職員の配置は変わりませんが、週 1 回程度一つの学校に集まり、複数の学校の事務業務を共同で行うことにより、学校間の事務の標準化、教材などの共同購入による調達コストの低減・削減、OJT の実施による事務職員の育成及び資質の向上など、事務処理のさらなる効率化及び質の向上を図ることが可能になります。

当町においてもこれまで事務職員が、ここで行っていた事務業務を複数の学校の職員で共同処理を行うことによる集中処理、相互点検が可能となり、迅速で正確な事務処理を行うことができる。また、経験が少なく、事務職員の孤立化を防ぐなど事務処理の適正化、効率化につながるため、昨年度より事務職員と共同事務室化の在り方について議論をしてまいりました。今後、さらに協議を進め、来年 4 月の設置を目指し進めてまいります。

○議長（木下 敏） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（川崎恵子） 4 点目についてお答えいたします。

学校給食費に対する今後の対応についてでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症による影響や、世界情勢の変化により原材料価格が高騰しており、給食に使用する食材についても価格が上昇しているところでございます。

この状況が続きますと、給食費の値上げを検討する必要がありますが、今般の社会経済状況を鑑み、保護者の負担を増やさずにこれまでと変わらない給食を提供するため、食材費の上昇分を町で負担したいと考えており、このため本定例会において、学校給食費会計への補助金として 200 万円の補正予算を計上させていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 暫時休憩いたします。

3 時 40 分再開いたします。

午後 3 時 27 分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続けます。

田村敏郎議員の再質問より入ります。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

まず、3ページのこれが説明していただいているのですけれども、どうも理解できない。働き方改革だという話なのですけれども、要するに学校に残っている先生方、教頭先生方が多いという、それで調べてみると、それだけ多く在席しているという。これを公表して、要するにどうなのでしょうか、これだけいますよという話なのか、何か意図がよく分からぬのですよね。ですから、できればもう少し分かりやすくお願ひしたいなと思います。

それから、誰一人取り残さない教育という、これも非常に分かりにくい説明で、聞いていたら、要するに教育原理で言うその子の持っている可能性を伸ばすのだということに尽きるのかなという気はしていたのですけれども、今までの教育の流れの中で、こういうことはないと思うのですけれども、誰一人取り残さない、取り残した教育はあったのだろうかと、逆に言えばですね。

ですから、あえてこういう言葉を持ってくるというのが、どういう意図を持ってしているのかちょっと分からなかつたものですから、そこら辺をもう一度ちょっと。

それから、防災安全対策、30か所、全町であったということですけれども、これは具体的にその危険箇所、今、いろいろやっていると思うのですけれども、注意喚起看板これを設置するのだとことですけれども、これはいつ、どういう看板でやるのか、そこをちょっと教えていただきたい。

それから、食育の関係ですけれども、この関係につきましては大体2,000人くらい、給食の対象者がいるということで、調べましたら給食費の納入が97.7%ぐらい。準要保護が先ほどの

説明ですと、基準がアップしましたので880万円ほど上がったということは、それだけ準要保護の世帯が減ったということだと思うのですけれども、これが本当にそれでいいのかどうか。というのは基準だけで線引いているから、そうなったのだと思うのですけれども、先ほどの説明ですと、200万円ほど町が補填をして、これの狙いというのは変わらない給食を提供したいのだと。したがって、差額でもって出た分は、町が補填して対応していくのだと。

今、世の中を見ると、中国のロックダウンだとか、ソ連がウクライナに侵攻して食料がということで、今、テレビでは非常に小麦粉だと食料のものが上がってきている。そういう中で、これは町長に聞きたいのですけれども、200万円というのは1.8%ぐらい上がれば補填の対象に、今回は対象にしているということですけれども、これ2%以上になれば値上げも検討しないといけない。そういう流れの中で、これからはどんどんどんどん上がっていくのではないかと思うのですね。そのたびに臨時議会だとか定例会で給食費の補填をするのか、それとも町長に、町長選のときに記憶はあるのですけれども、定かではないのですけれども、給食費の無料化というのですか、これを記憶あるのですけれども、こういう不安定な食料対応については、この際、給食費の無償というのですか、今、2人目ですかね、やっているのは。そうではなくて、やはり全面に給食センターが言っている変わらない給食を安定して提供したいという考え方であれば、そこは給食センターでなくて、町が決断をして給食費の無償化をしっかりと実施していくと。これによって子供たちの食育の確保、こういったようなものもきっとできるのではないかと思うのですよね。そこら辺、町長の考え方お聞きしたいと思います。

それから、奨学金の関係ですけれども、2分の1助成、3分の2助成ということで10年間、12万円というそういうお話をすけれども、実際これはどうなのでしょう。私、分からぬのですけれども、ここに書いているとおり、例えば何年居住、書いていないですけれども、何年居住しなければならない。例えば、居住しましたと、助成受

けたら何らかの都合で隣町に行った、それで対象外ですよという話になるのか。

もう少しそこら辺、きめ細やかな対応というせっかく、居住しなくても会社に働くと対象になるとか、七飯に住んでいて奨学金受けていたのだけれども、今、北斗に住んでいて勤めは七飯町で、いろいろなパターンが考えられると思うのですね。ですから、いろいろなパターンに対応した減額というのですか、それと、あとこれ免除はないのですかね。例えば、2分の1、3分の2、全額とか、もう少し何というのですか、きめ細やかというのですか、借りるというのは苦学して、なかなか厳しいということで借りているところが多いと思うのですよ。そして借りないというのは、逆に返済が大変だからなのですよね。

七飯の育英基金だけではないですよ。いろいろなそういう基金を借りると、返済に利子がついたらいろいろなことするものですから、返済が大変だというような実態があるので、そこら辺、こういう制度をつくるということであれば、2分の1、3分の2、全額とか、やはり返還の何らかの形で地域に、七飯町に還元、勉強した力を還元するという立場からすれば、もう少しきめ細やかな対応を考えていただけないのか、もう1回答弁のほうお願ひします。

それから、学校事務職員の共同事務室化、これちょっと去年もやっているのですけれども、まず、学校事務共同実施推進協議会の設置、これは当然やっていると思うのですね、教育委員会では。その後、実施するまでの流れというのですね、作業スケジュールというのですか、あるいは要項だとかつくるって設置するという。そして予算化して、事務室化に必要なものに対する予算措置だとか、実質そうやって軌道に乗らせるというか、スタートするまでのスケジュールというか、流れというか、いつからそういうことを始めたいという目標を持って、委員会のほうで取り組んでいるのか、そこら辺を説明していただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（倍楼 司） それでは順にお答えしてまいります。

1点目、時間外在校等時間の公表の必要性というのを再度ということでございます。

これにつきましては、今までの働き方改革を進めてきたというところ、先ほど御答弁してまいりましたが、その状況にあってもまだ学校現場での時間外勤務が、減っていないという状況でございます。今後またさらに学校現場、教育委員会のほうでも時間外短縮に向けた取組というのは、今後も進めていくことになるのですけれども、そのほか地域、保護者のほうにも学校の先生たちの状況としては、こういうふうな状況になっていますよというのをまずお知らせするということでございます。

その上で、今後、例えばですけれども、学校の行事等については、保護者・地域の協力をもらって進めるだとかということが出てくると思いまます。そういうところで、先生たちの時間外勤務時間を減らしてまいりたいというようなところもありますので、そのために時間を公表していくということでございます。

これにつきまして、北海道の働き方改革・アクションプランのほうにも重点項目ということで、教育委員会のホームページのほうにも載ってございます。また、道の自治体のほうでも公表進んでございますので、七飯町のほうもそれに倣って進めてまいりたいということでございます。

続いて、誰一人取り残さないとはということでございます。

今の学校現場で児童・生徒、様々な問題・課題を抱えている生徒もございます。それは先ほど申し上げました、いじめ・虐待、また不登校だとか家庭の環境等ございます。その中で学校としては、授業をしっかりと受けていただくために、そこは様々児童・生徒の状況によって誰一人取り残さないような状況をつくって、子供たちの教育を進めてまいりたいところでございます。そういうところでございます。

3点目、看板の設置というところでございます。

通学路の点検の結果で、今年度につきましては3か所、看板を設置するということで進めてまいります。そのほかの取組につきましては、先ほど

申し上げましたとおり、警察のほうでは横断歩道の薄くなったラインの引き直しをしたり、大中山地区において横断歩道の新設1件と、歩行者用の信号機を設置するというところで、警察のほうと教育委員会のほうで協議をしてございます。

また、道路につきましても冬期、先般の冬の歩行者の滑り防止のために砂箱を置いたり、また、これからになりますけれども、外側線、道路の外側線を引き直しをしたりというのは町道のほうで、管理者のほうで今後行ってまいりたいところで、そのほか教育委員会として看板設置3か所ということでございます。

それについては、道道大沼公園鹿部線にある大信寺付近の交差点に、道道の交通標識とか掲げる大きなポールがありますので、そこに共架をさせていただく感じで、歩行者注意の看板をつけるというところが1か所でございます。

また、峠下地区になりますけれども、国道5号から道の駅の入り口を過ぎた辺り、入り口ぐらいまでは歩道がついていますので、その歩道がなくなったりから奥に向かうところについては、新設で単独の歩行者注意ということで、看板を設置するということで考えております。

また、函館新道、藤城地区にある既設の藤城のPTAのほうでつけた通学路、歩行者注意の看板もあるのですけれども、似通ったところに看板があるものですから、少し離して車の注意喚起、車に対して注意喚起をするということで、そこは1か所、移設をすることを現在3か所を考えているというところでございます。

続いて、奨学金の関係でございます。

今、想定しておるのは、七飯町に住んでいただくというのと、七飯町、もしくは付近の市町に働いていただくということを条件にして、年間12万円を上限にするというものでございまして、基本的には前の年度にお支払いした金額の2分の1を助成するということで考えてございます。特に、七飯町の企業に勤めた方に対しては3分の2を助成するということで、上限額12万円ということでございます。

10年間、その助成を受けられるということで考えておりますので、それについては、申請者に

ちょっと御不便かけるかもしれませんけれども、毎年、居住の状況だとか、お支払いした奨学金の金額、確認する手前もありますので、毎年、申請をしていただくということで考えてございます。これは七飯町の育英基金だけであれば、支払った金額というのは私どものほうで確認をできるのですけれども、日本学生支援機構等にお支払いする奨学金については、私どものほうで把握をできませんので、お支払いしたものを持って確認をして、翌年度、補助金として交付したいというのが今のところの制度でございます。

議員のほうからお話のありました免除は、考えていないのかということでございます。

私たちも制度設計する上で、どういう方法で、どこまで対象とすればいいかとかということで検討をしてまいりましたのですけれども、周辺の自治体の状況なんかも踏まえて検討したのですけれども、今のところは免除ということは考えないで、10年間で12万円を上限にということで進めてまいりたいということで考えているところでございます。

最後、共同事務室化の関係でございます。

共同事務室化については、去年、令和3年度の教育行政方針にも記載をしており、去年度から事務職員との協議を進めているところでございまして、来年の4月に向けて、そこで共同事務室を設置したいということで考えております。

今、共同事務室化の中でどのような業務まで行っていくかということで、これ国が進める制度でもございまして、国の中では、こういう取扱いをするべきだというものはあるのですけれども、七飯町において、今、始められるところと将来的にそこまで進めたいというのもございまして、来年の4月に向けてはできる範囲でやっていきたいということでございます。

将来的にも例えばですけれども、予算を共同事務室化のほうに各学校に配分する予算なんかを一元的にそこに配分をして、共同事務室化の中で各学校ごとの状況に併せてその予算を執行するとか、予算を獲得するまでのそういう資料なんかを作ってもらうだとかというのも、将来的にはできるかなと思ってございますけれども、なかなかそ

ここまでのすり合わせできませんので、来年の4月にそれができるかというのは、今後の課題ではあると思いますけれども、いろいろな意味で事務経費というか、そういうものをつけるべきかというのもありますし、効率化になると思っておりますけれども、その中でどこまでやっていくかというのは、今後、突き詰めて考えていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（杉原 太） 納入額の関係について、私の方から。

私の公約の中に、田村議員がおっしゃるとおり、納入額の関係も入ってございます。その部分につきましては、さらなる軽減を進めますということで、今現在、第2子半額、3子無償というふうになっているのですけれども、そういう部分含めて今後どこまで軽減できるかということを進めていきたいなど、考えていきたいなとは思っていますが、やっぱり2,000食ちょっとある中で全員となると、年間1億円ぐらいの予算が必要だということがあります。

また、予算全体のことで見ますと、今後、考えている大型事業だとかもありますし、そういう部分全体のものを見据えた中で、何も最初から全額無償化だとかというふうな大盤振る舞いとかと、そういう部分もなかなか進めづらい部分ありますと、一部負担軽減だとか、段階的にどこまで子育て世代を応援していくのか、その辺を見極めながら進めていきたいというふうに思っていますし、現に七飯町の移住者の部分も子育て世代結構、特に大中山地区大分住宅が建ってきて、こういう医療費の無償化だとか、納入額の軽減の部分が魅力で移られている方もおりますので、政策とそういう全体の町の政策のめり張りを考えながら、当面は値上げ分の部分は町のほうで支援していく、子育て世代の皆さんに値上げはしないような形で進めてまいりたいと思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（木下 敏） この際、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、散会することに決定いたしました。

散 会 宣 告

○議長（木下 敏） 本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時00分 散会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、
ここに署名する。

令和 4 年 10 月 24 日

議長 木下敏

議員 香山金助

議員 横田有一